

平成 26 年 第 21 回 議会定例会

平成 26 年 12 月 9 日

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに 平成 26 年 第 21 回 大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、師走に入り公私ともにご多用中にもかかわらず、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も残すところ、あとわずかとなりました。

この一年を振り返ってみますと、

7 月に広島を襲った土砂災害や、9 月には岐阜県・長野県境の御嶽山（おんたけさん）の噴火、11 月には阿蘇山の噴火や長野県北部地震の発生、

更に、西日本では平成 15 年以來 11 年ぶりの冷夏となり、8 月の日照時間が統計開始以來最少となるなど、本年も自然災害や異常気象に見舞われた一年でありました。

来年こそは災害のない平和な一年となることを願うものでございます。

政治面では、

「まち・ひと・しごと創生法」と「地方再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法が、11月21日に可決・成立いたしました。

この法律では、

「東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持していくために、都道府県、市町村それぞれが、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を定めること」とされています。

当町においても、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって存続していくため、どのような施策が有効か、議員や住民の皆様と協議してまいりたいと考えております。

次代を担う若者のためにも、「子育て支援」「定住促進」等、全身全霊を傾け取組んでまいる所存であります。

今議会では、定住促進住宅整備等事業に関連する議案を上程しておりますが、議員の皆様におかれましては、その趣旨をご理解の上、ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

本年度も 8 ヶ月が経過いたしました。

本年度実施予定の社会資本総合整備事業等による橋梁・道路改修工事の発注も、12 月末には約 9 割方終わっており、道路以外の普通建設事業、諸施策も計画どおり順調に進捗しております。

これも、議員各位並びに町民の皆様の御理解とご協力の賜物だと感謝申し上げます。

次に、今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回は、

9 月初旬に実施したサマーレビューによる減額補正のほか、

人事院勧告による職員の人件費、障害者自立支援費、後期高齢者医療保険特別会計への繰出金、予防接種委託料などの増額補正、

並びに、定住促進住宅整備等事業などに係る債務負担行為の補正が、主な内容となっております。

改めて、主な事業費を申し上げますと、

◎定住促進住宅用地測量等業務委託料	350 万円
◎障害者（児）介護、訓練等給付費	1,190 万円
◎障害児通所支援	623 万円
◎国保会計助産費繰出金	336 万円
◎後期高齢者医療療養給付費負担金繰出金	915 万 4 千円
◎予防接種個別分委託料	932 万 3 千円
◎上高橋幹線排水路改修工事	490 万円
◎下水道事業特別会計繰出金	755 万 3 千円

などであります。

おわりに、今議会に提案しております議案は、

○人事案件が 1 件

○条例の制定など条例関係が 3 件、

○契約議案が 1 件

○町道の認定廃止議案が 2 件

○平成 26 年度一般会計補正予算案などの補正議案 4 件

合計 11 件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後には、ご承認賜りますようお願い申し上げ、私からの御挨拶といたします。